

## 管理手数料届出・実施料率表

2012(平成 24)年 6 月分配期から 2013(平成 25)年 3 月分配期に適用

使用料の区分		届出料率	実施料率
演 奏 等 映 画 上 映		30%	26%
			30%
放 送 等 有 線 放 送		15%	10%
			10%
映 画 録 音		30%	20%
出 版 等		20%	20%
オ ー デ ィ オ 録 音 オ ル ゴ ー ル		6%	6%
ビ デ オ グ ラ ム		13%	10%
貸 与 (貸レコード)		15%	11%
業 務 用 通 信 カ ラ オ ケ		15%	10%
イ ン タ ラ ク テ ィ ブ 配 信		15%	11%
B G M		12%	12%
C D グ ラ フ ィ ッ ク ス 等		6%	6%
カ ラ オ ケ 用 IC メ モ リ ー カ ー ド		6%	6%
外 国 入 金	録 音	5%	5%
	演 奏		5%
そ の 他	貸ビデオ	25%	11%
	コマーシャル送信用録音		8% (注1)
	そ の 他		※ (注2)
教 科 用 図 書 補 償 金		20%	20%
私 的 録 音 補 償 金		20%以内	10%
私 的 録 画 補 償 金		20%以内	10% (注3)

(注1) 委託者が指定した使用料額が300万円以下の部分については8%、300万円を超え1,000万円以下の部分については2%、1,000万円を超える部分については1%を適用する。

(注2) 「その他」の実施料率については、理事会において別に定めており、そのすべてが25%を下回っている。

(注3) 私的録画補償金は、「管理委託契約約款」を構成している「私的録画補償金分配規程」の附則2第1号に基づき、テレビ放送分配基金に合算して分配するため、実施料率は放送等の料率を適用する。